

■VIT 共通

VIT 入港届等B

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 業務(W)

3入港届提出番号:
訂正、取消を行う場合に、その対象となる申請手続の受付番号11桁を入力する。

17検疫所通知番号:
登録時には、入港通報に対する検疫所からの通知番号を入力する。
訂正・取消し時には、検疫通報に対する検疫所からの通知番号を入力する。

システム識別
海上

入力情報特定番号
入力情報特定番号

入力情報特定番号:
任意の10桁の値を入力できる。
送受信一覧の「入力No」に表示されるため、申請の識別用に用いると便利。

添付ファイル:
添付ファイル:
港湾関連手続においては、ファイルを添付することはできない。

入力項目ガイド
9:登録
5:訂正(宛先追加を含む)
1:取消

業務メッセージ

コード	内容	処置
-----	----	----

業務固有情報

3入港届提出番号: (9:登録) (5:訂正「宛先追加を含む」) (1:取消)

17検疫所通知番号: <17>-----1

入港届提出番号

入港前統一申請番号

入国管理局 検疫所 港長 (入港届) 港長 (入出港届)

港湾管理者 (入港届) 港湾管理者 (入出港届)

宛先官署

税関 入国管理局 検疫所 KWSQS010 港長 KWJCG024 港湾管理者 KWIYOS500

12-16官署コード:
申請先の利用者IDを入力する。
府省ポータル「①申請先官署コード」を参照。

船舶基本情報 外国寄港地 本邦寄港地 明告書 船用品

■VIT 船舶基本情報

VIT 入港届等B

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 業務(W)

システム識別

海上

入力情報特定番号

船舶基本情報

船舶基本情報登録(VBX)時に入力したコールサインを入力する。

船舶基本情報

船舶コード 888888887 - SENPAKUMEI-----2-----3---E

種類 T71

国籍 CN

船籍港 CNSHA - SHANGHAI

総トン数 123456.78 t 課金対象トン数(港湾管理者) 123456.79 t

純トン数 130000.66 t

船舶運航者 KSEN

住所 SENPAKUUNKOSHAJUUSHO-----3-----4-----5-----6-----7
-----8-----9-----10---E

乗組員総数 1500 人

船長名 ラストネーム SENCHOULASTNAME----2---E
ファーストネーム SENCHOUFIRSTNAME---2-E
ミドルネーム SENCHOUMIDDLENAME--2-E

旅客総数 3000 人

船用品情報処理識別 38

20船舶種類コード:
府省ポータル「船舶種別コード」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。

26船舶運航者コード:(SCAC)
船舶基本情報登録(VBX)時に入力した船会社コード(SCAC)を入力する。

21船舶国籍コード:(国連LOCODE・上2桁)
府省ポータル「国コード」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。

22船籍港コード(※):(国連LOCODE)
府省ポータル「全体(港コード)」または
「日本の港(港コード)」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。

(※)バスケットコード入力可
コード一覧に存在しない情報を入力したい場合、バスケットコード
を利用する。例えば港コードの場合、「国名コード(2桁)+ZZZ(3
桁)」を入力することでシステム側がバスケットコードと認識するの
で、コード右の入力フォームに任意の値を入力する。
(バスケットコード以外を入力する場合は、右の入力フォームに
入力する必要は無い。)

業務固有情報

■VIT 外国寄港地

VIT 入港届等B

ファイル(F) 編集(E) 表示(O) 業務(W)

システム識別
海上

入力情報特定番号

添付ファイル
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド
9:登録
5:訂正(宛先追加を含む)
1:取消

業務メッセージ
コード 内容 処置

業務固有情報

区分* 9 (9:登録)
(5:訂正「宛先追加を含む」)

入港届提出番号 検査所通知番号 <17>-----1

船舶基本情報 [外国寄港地] 本邦寄港地 明告書 船用品

入港前外国の寄港地

寄港地	寄港地名	入港年月日	出港年月日
1 CNSHA	-	2008/05/01	2008/06/01
2 HKHKG	-	2008/05/02	2008/06/02
3 SGSIN	-		2008/06/03
4	-		
5	-		
6	-		
7	-		
8	-		
9	-		
10	-		
11	-		
12	-		
13	-		
14	-		
15	-		
16	-		
17	-		
18	-		
19	-		
20	-		
21	-		
22	-		
23	-		
24	-		
25	-		
26	-		
27	-		
28	-		
29	-		
30	-		

41本邦入港前外国の寄港地コード(※):(国連LOCODE)
府省ポータル「全体(港コード)」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。

69本邦出港後、最初の外国の寄港地コード(※):(国連LOCODE)
府省ポータル「全体(港コード)」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。

出港後最初の外国の寄港地 HKHKG -

最終仕向港 JPZZZ - LAST-----1-----2

71最終仕向港コード(※):(国連LOCODE)
府省ポータル「全体(港コード)」または「日本の港(港コード)」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。
なお、ここではサンプルとしてバスケットコード(JPZZZ)を入力している。

■VIT 本邦寄港地

VIT 入港届等B

ファイル(F) 編集(E) 表示(O) 業務(W)

システム識別
海上

入力情報特定番号

添付ファイル
ファイル名 サイズ

区分* 9 (9:登録) (5:訂正「宛先追加を含む」) 37-38航海番号: 利用者が任意の値を入力する

船舶基本情報 外国寄港地 本邦寄港地 明告書 船用品

航海番号 (1) <37>----1 (2) <38>----1

仕出港 JPZZZ - JPZZZ----1-----2

39仕出港コード(※):(国連LOCODE) 府省ポータル「全体(港コード)」または「日本の港(港コード)」を参照。またはマスタ参照機能を使用。なお、ここではサンプルとしてバスケットコード(JPZZZ)を入力している。

45当港入港前本邦寄港地コード:(国連LOCODE) 府省ポータル「日本の港(港コード)」を参照。またはマスタ参照機能を使用。

当港入港前本邦寄港地

寄港地	入港年月日	出港年月日	寄港地	入港
1	__/__/__	__/__/__	2	__/__/__
3	__/__/__	__/__/__	4	__/__/__
5	__/__/__	__/__/__	6	__/__/__

49入港目的コード:(税関、入国管理局向け項目) NACCS掲示板「入港目的コード」を参照。

51積載貨物形態コード: 府省ポータル「貨物の種類」を参照。

入港港情報

入港港 JPKWS 入港目的 C01 積載貨物 48 形態 1 10 2 9 3 8

びよう泊(予定)場所(自)(入港時) XK1XC 日時 2008/06/29 - 10:00

着岸(予定)場所(入港時) KH01C

離岸(予定)(出港時) 日時 2008/

びよう泊(予定)場所(至)(出港時) 日時 2008/

55びよう泊(予定)場所コード(港長・港湾管理者): 52着岸(予定)場所コード(港長・港湾管理者): 府省ポータル「バースコード」を参照。またはマスタ参照機能を使用。

62船舶代理店コード(※):(利用者コード) 利用者情報登録(府省ポータル)にて払い出された値(上5桁)を入力する。バスケットコードは「99999」

船舶代理店 99999 - DAIRITEN-NAME-----2-----3-----4-----5

住所 DAIRITEN-ADDRESS--2-----3-----4-----5-----6-----7---E

利用船会社 1 FUAA 2 FEJBB 3 FUCC 4 FUDD 5 FUEE 6 FUFF 7 FUGG 8 FUHH 9 FUUI 10 FUJJ 11 FUKK 12 FULL 13 FUMM 14 FV 15 FVBB 16 FVCC 17 FEJDD 18 FEJBB 19 FEJSS 20 FEJTT

65利用船会社コード(※):(SCAC) 共同運航船の場合に、積荷目録提出を行う利用船会社コード(SCAC)を入力する。

携帯品・託送品識別 YN

備考 BIKOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----7-----8-----9-----10-----11-----12-----13-----14

当港出港後本邦寄港地

寄港地 1 JPKWS 2 JPABA 3 JPYOK 4 JPABU 5 JPTYO 6 JPNGO 7 JPKZU 8 JPKWS

68当港出港後本邦寄港地コード:(国連LOCODE) 府省ポータル「日本の港(港コード)」を参照。またはマスタ参照機能を使用。

業務固有情報

■VIT 報告書

VIT 入港届等B

ファイル(F) 編集(E) 表示(O) 業務(W)

システム識別
海上

入力情報特定番号

添付ファイル
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド
9:登録
5:訂正(宛先追加を含む)
1:取消

区分* 9 (9:登録)
(5:訂正「宛先追加を含む」)

入港届提出番号 検疫所通知番号 <17>-----1

船舶基本情報 外国寄港地 本邦寄港地 明告書 船用品

明告書
密航者 0 総数 1100 人 詳細 MIKKOUSHASHOUSAI---2-----3-----4-----5-----6-----7
 事故以外の死者 1 総死亡者数 1234 人
 感染症のおそれがある患者 1 航海中に病気になった乗客の状況 1 総数 1010 人
 船内の病人の有無 1 感染又は拡大の原因の有無 1
 医療従事者の診断の有無 1 病気になった動物又はペット 1
 保健措置実施の有無 1 <82>-----1-----2-----3-----4-----5-----6-----7

別表

1 氏名 SHIMEI---1-----2-----3-----4-----5-----6-----<01>

職名	CAP	年齢	34	性別	M	国籍	AD	乗船港	ADALY	-	2008/01/01	発病年月日	2008/02/01	通報	1
病気の性質	BYOUJOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<01>														
病例の処分	JOUKYOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<01>														
投与した薬・治療	KANNJAKUSURI--2-----3-----4-----5-----6-----<01>														
備考	KANNJABIKOU--2-----3-----4-----5-----6-----<01>														

85職名コード:
府省ポータル「乗組員職名コード」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。
「CAP」の場合、船長資格を有する

2 氏名 SHIMEI---1-----2-----3-----4-----5-----6-----<02>

職名	CAP	年齢	34	性別	M	国籍	AD	乗船港	ADALY	-	2008/01/01	発病年月日	2008/02/01	通報	1
病気の性質	BYOUJOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<01>														
病例の処分	JOUKYOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<01>														
投与した薬・治療	KANNJAKUSURI--2-----3-----4-----5-----6-----<02>														
備考	KANNJABIKOU--2-----3-----4-----5-----6-----<02>														

88国籍コード:(国連LOCODE・上2桁)
府省ポータル「国コード」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。

3 氏名 SHIMEI---1-----2-----3-----4-----5-----6-----<03>

職名	CAP	年齢	34	性別	M	国籍	AD	乗船港	ADALY	-	2008/01/03	発病年月日	2008/02/03	通報	1
病気の性質	BYOUJOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<03>														
病例の処分	JOUKYOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<03>														
投与した薬・治療	KANNJAKUSURI--2-----3-----4-----5-----6-----<03>														
備考	KANNJABIKOU--2-----3-----4-----5-----6-----<03>														

89乗船港コード(※):(国連LOCODE)
府省ポータル「全体(港コード)」または「日本の港(港コード)」を参照。
またはマスタ参照機能を使用。

4 氏名 SHIMEI---1-----2-----3-----4-----5-----6-----<04>

職名	CAP	年齢	34	性別	M	国籍	AD	乗船港	ADALY	-	2008/01/04	発病年月日	2008/02/04	通報	1
病気の性質	BYOUJOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<04>														
病例の処分	JOUKYOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<04>														
投与した薬・治療	KANNJAKUSURI--2-----3-----4-----5-----6-----<04>														
備考	KANNJABIKOU--2-----3-----4-----5-----6-----<04>														

5 氏名 SHIMEI---1-----2-----3-----4-----5-----6-----<05>

職名	CAP	年齢	34	性別	M	国籍	AD	乗船港	ADALY	-	2008/01/05	発病年月日	2008/02/05	通報	1
病気の性質	BYOUJOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<05>														
病例の処分	JOUKYOU--1-----2-----3-----4-----5-----6-----<05>														
投与した薬・治療	KANNJAKUSURI--2-----3-----4-----5-----6-----<05>														
備考	KANNJABIKOU--2-----3-----4-----5-----6-----<05>														

業務固有情報

業務固有情報

■VIT 船用品

VIT 入港届等B

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 業務(W)

システム識別
海上

入力情報特定番号

添付ファイル
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド
9:登録
5:訂正(宛先追加を含む)
1:取消

業務メッセージ
コード 内容 処置

業務固有情報

区分* 9 (9:登録)
(5:訂正「宛先追加を含む」)

入港届提出番号 検査所通知番号 <17>-----1

船舶基本情報 外国寄港地 本邦寄港地 明告書 船用品

1 / 5

01	船用品	ONL	- OTHER-MEDICAL-NARCOTICS (LIQUID)
個数・数量	1000000001	-	MLT
02	船用品	ONL	- OTHER-MEDICAL-NARCOTICS (LIQUID)
個数・数量	1000000002	-	MLT
03	船用品	ONL	- OTHER-MEDICAL-NARCOTICS (LIQUID)
個数・数量	1000000003	-	MLT
04	船用品	ONL	- OTHER-MEDICAL-NARCOTICS (LIQUID)
個数・数量	1000000004	-	MLT
05	船用品	ONL	- OTHER-MEDICAL-NARCOTICS (LIQUID)
個数・数量	1000000005	-	MLT

97船用品コード(※):
100船用品個数・数量単位コード
府省ポータル「船用品コード/船用品の個数単位コード/船用品の数量単位コード」を参照。
備考に「要 品名入力」の記述があるものは、船用品品名までの入力が必要。